

様式第4号（第7条関係）

パブリックコメント募集案件概要書

【案件名：つくば市文化芸術推進基本計画（第2期）（案）】

つくば市市民部文化芸術課

○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

平成31年3月に策定した「つくば市文化芸術推進基本計画」では、その計画期間は、国の「文化芸術推進基本計画」に合わせて設定しました。以降は、社会情勢等の外部環境の変化を踏まえて5年ごとに見直すこととしています。第1期の計画期間の終了に伴い、国の文化芸術推進基本計画（第2期）を参考にし、市の第1期計画を見直し、「つくば市文化芸術推進基本計画（第2期）」を策定するものです。

○ 他の自治体の類似する計画等の事例

第2次茨城県文化振興計画アクションプラン

○ 未来構想における根拠又は位置付け

つくば市未来構想、つくば市戦略プランを上位計画として各種計画との連携や整合性を意識して検討を行いました。

本計画は、それらの方針を参酌して定めるものです。

※基本施策：I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる


※個別施策：I-2-③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用

○ 関係法令、条例等

つくば市文化芸術基本条例

○ 計画等の実施により予測される影響及び効果（算出できるものはコストを含む。）

基本計画を見直すことで、国や県の動向や、市の現状や課題を踏まえた計画を策定することができる



つくば市
文化芸術推進
基本計画（第2期）
概要版

令和6年(2024年)3月

〔対象期間〕

令和6年度(2024年度)から
令和10年度(2028年度)まで



これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs



1. つくば市文化芸術推進基本計画（第2期）における対象の定義

文化芸術基本法及び市の地域特性を踏まえ、本計画では以下の分野を「文化芸術」の対象範囲とします。

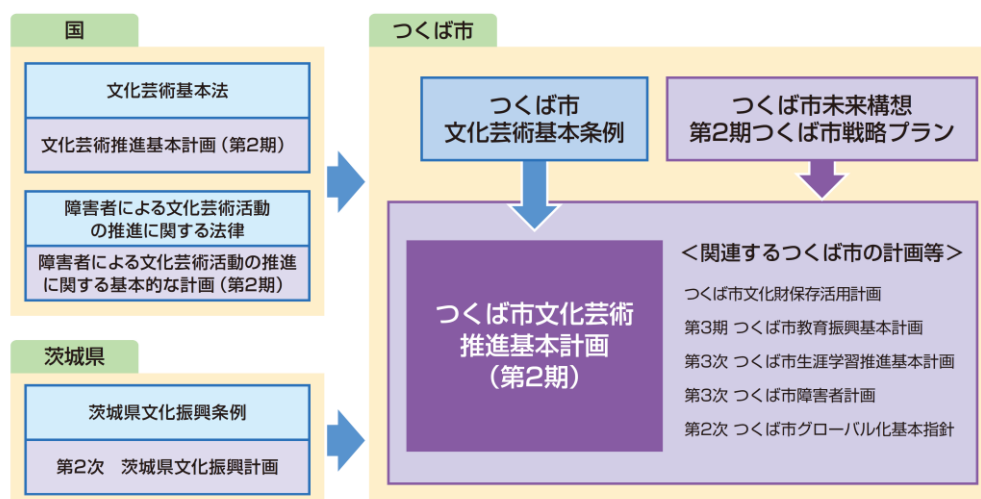
分野	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ、その他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、その他の我が国及び地域古来の伝統的な芸能
芸能（伝統芸能を除く）	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋、その他の国民的娯楽並びに出版物及びレコード等
文化財	有形・無形の文化財等並びに、その保存技術

※文化財については、主として「つくば市文化財保存活用計画」に基づき推進していきます。

2. 計画の位置付け

本計画は、「つくば市文化芸術推進基本計画（第1期）」に即して定め、市の既存関連計画及び国や茨城県等の法令、条例等や計画との整合性に配慮しながら策定しています。

「つくば市文化芸術推進基本計画（第2期）」の位置付け



3. 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）

4. 基本理念と5つの方針

4.1. 基本理念

「アートで編む」

行政や市民、大学、研究機関などの異なる主体や立場、自然や科学技術、国際交流など市の多面的な魅力を、文化芸術により有機的に結びつけること、つまり、1本1本のすばらしい糸（主体や魅力）を連携させていくことで、新しい文化芸術を創造し、大きな「まち」という布を織るという思いを込めました。

4.2. 5つの方針

方針① 文化芸術に親しむまち

文化芸術が市民の誰もが身近に文化芸術に触れることができ、自ら参加して創作できる環境を整備します。あわせて、市の文化芸術の創造・発展・継承に向けて、それを担う各種団体や人材の育成を行います。

方針② 多様性を尊重するまち

つくば市では、出身地、世代、性別、障害の有無、国籍の違いなどによる多様な個性が集まっています。これら個性を伸ばし、互いに尊重しあえるよう、文化芸術を通じて支援します。

方針③ 地域の風土を守り、いかすまち

市内にある日本固有の伝統や文化に関する資産・活動と、自然など貴重な環境資源、特色ある歴史や文化を守り、時に活用しながら、次世代へ継承していきます。

方針④ 創造的で活力あるまち

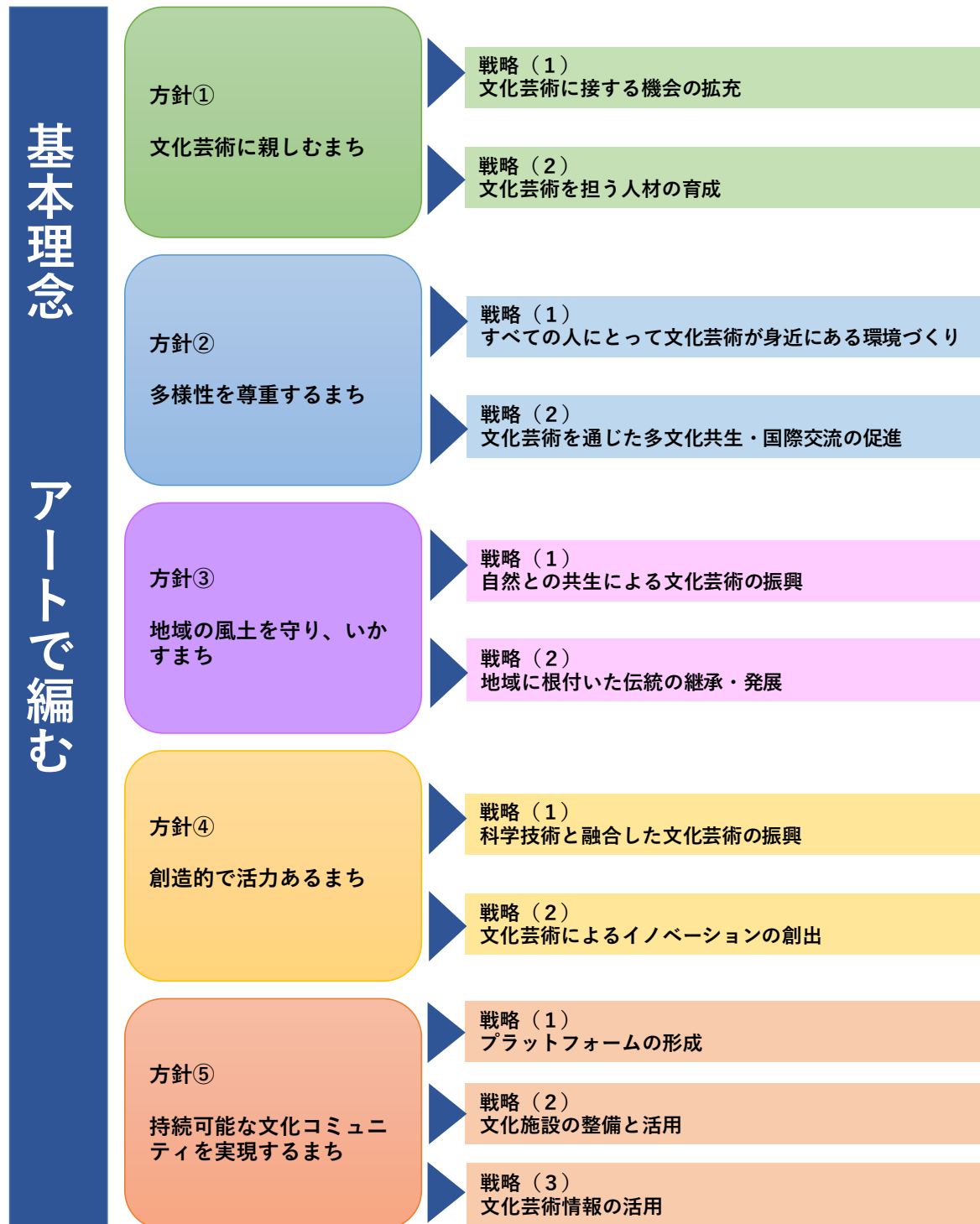
市は、未来を模索する科学技術やスタートアップの振興に力を入れています。これらと文化芸術を融合、調和させることで相乗効果をねらい、イノベーションを生み出し、地方創生や地域活性化を後押しします。

方針⑤ 持続可能な文化コミュニティを実現するまち

市の資源や個性を活かした魅力ある文化芸術を創造していくためのプラットフォームの形成や、文化芸術施設の整備を行うこと、また、市内の文化芸術情報の収集や発信を効果的に行うことで、文化芸術の活動環境を整えます。

5. つくば市文化芸術推進基本計画（第2期）施策の体系

基本理念に基づき、文化芸術推進の施策体系として5つの方針（基本的方向）、11の戦略（基本施策）を以下のとおり設定します。



6. 5つの方針（基本的方向）と11の基本戦略（基本施策）

方針① 文化芸術に親しむまち

戦略1 文化芸術に接する機会の拡充

文化芸術が市民の生活の一部となるよう、文化芸術に触れる機会の拡充を図るほか、自ら創作できる環境整備を進めます。

施策（1）鑑賞・体験機会の拡充

施策（2）表現・実践する機会の拡充

施策（3）こどもたちが優れた文化芸術に触れることができる機会の拡充

戦略2 文化芸術を担う人材の育成

市の文化芸術の創造・発展・継承に向けて、各種団体や人材の育成支援等を行います。

施策（1）市内で活動するアーティストへの支援と指導者の育成

施策（2）各種文化芸術を担う人材育成事業の推進

施策（3）文化芸術活動ボランティアの育成

方針② 多様性を尊重するまち

戦略1 すべての人にとって文化芸術が身近にある環境づくり

年齢、性別、障害の有無、国籍や出身地の違い、さらには経済的な事情または居住する地域等にかかわらず等しく、すべての人が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造できる環境づくりを行います。

施策（1）性別、年齢、障害の有無や国籍にかかわらず
活動できる環境づくり

施策（2）多様なニーズに合わせたサービスの充実

戦略2 文化芸術を通じた多文化共生・国際交流の促進

多言語での情報提供や、国籍を越えた文化交流の機会を創出することで、地域における異文化理解と多文化共生を促進します。また、つくばとのつながりを通じて、海外の人々が日本・つくばの文化芸術に触れる機会を創出します。

施策（1）多様な国籍の住民がともに文化芸術に親しみ、
異文化理解を深める機会の創出

施策（2）国際色豊かな魅力ある文化芸術事業の促進

方針③ 地域の風土を守り、いかすまち

戦略1 自然との共生による文化芸術の振興

筑波山を筆頭とするつくばの豊かで美しい自然と共生する文化芸術の振興を図り、自然環境をいかした文化芸術事業の充実や都市景観の創出を実現させます。

施策（１）自然環境との共生を図る事業の充実

施策（２）自然と共存する都市景観の創出

戦略2 地域に根付いた伝統の継承・発展

日本の伝統や文化はもちろんのこと、「つくば市文化財保存活用計画」に基づき、つくばに根付く歴史的、芸術的、学術的な魅力・価値を有する有形・無形の文化財等、地域の貴重な文化資源を保存するほか、時に活用しながら、次世代へ継承していきます。

施策（１）つくば市文化財保存活用計画の推進

施策（２）日本の伝統文化・地域の文化資源の活用

方針④ 創造的で活力あるまち

戦略1 科学技術と融合した文化芸術の振興

市の強みである「科学技術」と文化芸術を融合させたメディア芸術を推進し、独自の文化芸術事業を確立します。

施策（１）デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

戦略2 文化芸術によるイノベーションの創出

市内の様々な産業や分野と文化芸術を融合、調和させることで相乗効果をねらい、イノベーションを生み出すことで、地方創生や地域活性化を後押しします。

施策（１）他分野連携による地域活性化

施策（２）食や生活文化等、文化観光の推進

方針⑤ 持続可能な文化コミュニティを実現するまち

戦略1 プラットフォームの形成

市の資源や個性を活かした魅力ある文化芸術を創造していくため、多様な要素が連携・協働して文化芸術を推進できるプラットフォームを形成します。

施策（1）多様な文化芸術活動を相互に結ぶコーディネート機能の形成

施策（2）文化芸術創造拠点の形成・整備

（旧田水山小学校を利活用した文化芸術創造拠点の整備等）

施策（3）様々な主体とのネットワーク構築

施策（4）文化芸術活動を行う個人、団体への新たな支援制度の構築

戦略2 文化施設の整備と活用

文化芸術の創造の場とともに、保存・継承、交流拠点など幅広い役割を果たしている文化施設の整備と活用を進めます。

施策（1）市立文化施設の整備と活用

施策（2）市内文化施設や公共空間の活用

戦略（3）文化芸術情報の活用

文化芸術に関する情報の収集と提供を実施することで、市民の活発な文化芸術活動を促すとともに、つくば市の魅力をPRし、内外との交流につなげます。

施策（1）文化芸術活動情報の収集・提供

施策（2）つくば発の文化芸術のアーカイヴの拡充

旧田水山小学校跡地



ノバホール



7. 基本目標と成果指標

市が目指す「アートで編む」の実現に向けて、次に掲げる評価指標を本計画における数値目標として定めます。同時に、施策全体の成果を判断する指標として活用し、本計画の取り組みを進めます。

なお、11の戦略（基本施策）は見直しの際に個別に評価するものとします。

つくば市市民意識アンケート調査

成果指標	現状	目標
文化芸術振興の現状についての満足度	(2022年度) 38.8%	(2028年度) 43.8%

文化芸術に関する市民意識調査

成果指標	現状	目標
つくば市の文化芸術の取組に対する現状の満足度	(2022年度)	(2028年度)
文化芸術に接する機会の拡充	52.3%	57.3%
文化芸術を担う人材の育成	45.1%	50.1%
すべての人にとって文化芸術が身近にある環境づくり	43.6%	48.6%
文化芸術を通じた多文化共生・国際交流の促進	49.9%	54.9%
自然との共生による文化芸術の振興	56.9%	61.9%
地域に根付いた伝統の継承・発展	51.3%	56.3%
科学技術と融合した文化芸術の振興	53.2%	58.2%
文化芸術によるイノベーションの創出	48.9%	53.9%
プラットフォームの形成	52.4%	57.4%
文化施設の整備と活用	45.9%	50.9%
文化芸術情報の活用	43.9%	48.9%

つくば市文化芸術推進基本計画（第2期）概要版

令和6年（2024年）3月

編集発行

つくば市 市民部 文化芸術課

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL 029-883-1111（代表）